

和歌山地方法務局 登記完了予定日

令和5年3月29日（水）更新

申請日	登記の種類		庁 名				
			本局	橋本支局	田辺支局	御坊支局	新宮支局
3月29日（水）	不動産	権利	4月7日（金）	4月3日（月）	4月3日（月）	4月3日（月）	4月4日（火）
		表示	4月5日（水）	4月4日（火）	4月4日（火）	4月3日（月）	4月4日（火）
	商業・法人	4月4日（火）	取り扱っていません				
3月28日（火）	不動産	権利	4月6日（木）	3月31日（金）	3月31日（金）	3月30日（木）	4月3日（月）
		表示	4月4日（火）	4月3日（月）	4月3日（月）	3月30日（木）	4月3日（月）
	商業・法人	4月3日（月）	取り扱っていません				
3月27日（月）	不動産	権利	4月4日（火）	3月30日（木）	3月30日（木）	3月29日（水）	3月31日（金）
		表示	4月3日（月）	3月31日（金）	3月31日（金）	3月29日（水）	3月31日（金）
	商業・法人	3月31日（金）	取り扱っていません				
3月24日（金）	不動産	権利	4月4日（火）	3月29日（水）	3月29日（水）	3月28日（火）	3月30日（木）
		表示	3月31日（金）	3月30日（木）	3月30日（木）	3月28日（火）	3月30日（木）
	商業・法人	3月30日（木）	取り扱っていません				
3月23日（木）	不動産	権利	4月3日（月）	3月28日（火）	3月28日（火）	3月27日（月）	3月29日（水）
		表示	3月30日（木）	3月29日（水）	3月29日（水）	3月27日（月）	3月29日（水）
	商業・法人	3月29日（水）	取り扱っていません				
3月22日（水）	不動産	権利	3月31日（金）	3月27日（月）	3月27日（月）	3月24日（金）	3月28日（火）
		表示	3月29日（水）	3月28日（火）	3月28日（火）	3月24日（金）	3月28日（火）
	商業・法人	3月27日（月）	取り扱っていません				

【必ずお読みください】

出件状況により完了予定日が変更される場合があります。

また、次の場合には、上記の完了予定日の翌日以降となることがあります。

- 登記申請に不備がある場合
- 土地、建物の表示に関する登記で実地調査を要する場合
- 不動産登記で登記済証又は登記識別情報の添付がなく、本人確認のための事前通知を要する場合
- 商業・法人登記で異なる登記所の管轄地への本店（主たる事務所）移転等をする場合
- 申請の内容が複雑なものである場合
- 大量に一括して申請がされた場合

窓口申請以外の登記完了予定日の確認方法

- 郵便等により登記申請をされた場合
申請書が法務局に配達された日（配達日）を申請日とみなして、登記完了日を御確認ください。
- オンラインにより登記申請をされ、添付情報を郵送された場合
添付情報が法務局に到達した後、速やかに審査を完了させることとなりますので、当該情報が到達した日によっては、オンラインによる申請日に対応する完了予定日に登記が完了しないことがあります。